

社会福祉法人長浜市社会福祉協議会（正規職員専門職）募集要項

1. 試験区分 介護員（ホームヘルパー）
2. 採用予定人員 1名
3. 受験資格 次の（１）～（４）をすべて満たす者とします。
 - （１）学歴：学歴不問
 - （２）資格：①介護福祉士の資格を有する者または介護職員初任者研修終了者
②普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を有する者
 - （３）年齢：採用時満５９歳未満の者
4. 勤務の条件
 - （１）採用予定年月日 随時
ただし、採用の日から１か月間を試用期間とします。
 - （２）職務内容 訪問介護事業における介護業務。利用者宅に訪問し、次の業務等を行います。
 - ・身体介護に関すること
食事、入浴、排せつ、衣類着脱、身体の清拭・洗髪、通院等の介護。
 - ・家事に関すること
調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除・整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡、その他家事。
 - ・相談、助言に関すること
 - （３）就業場所 長浜市社会福祉協議会が本事業を実施する場所（長浜市内）のいずれか
 - ・ヘルパーステーションこくあ（長浜市内保町４８０－３）
 - ・ヘルパーステーションあとれ（長浜市木之本町黒田１２２１）※採用時は、上記の事業所に配属予定ですが、他の介護事業所等への異動があります。
- （４）給与等
 - ①給与（初任給）は、月額１７０，０００円から１９６，３００円の範囲で、介護職員としての実務経験等を考慮し決定します。
 - ※試用期間中は原則１７０，０００円
 - その他に家族手当、住居手当、通勤手当、賞与（期末手当、勤勉手当）等をそれぞれの支給要件に基づき支給します。
 - ※賞与（期末手当、勤勉手当）：年間２.６か月分を２回に分けて支給（前年度実績）
 - ②昇給は、原則として毎年１回行います。
 - ③給与締切日・支払日は、月末締め・当月２１日払い
- （５）就業時間等
 - ①就業時間 午前８時３０分～午後５時１５分
 - ※一日の労働時間７時間４５分（休憩６０分）
 - ※ただし、利用者宅訪問の都合によりシフトによる始業終業時刻の繰り

上げ繰り下げを行う場合があります。

②休日 週休2日制（シフトによる）

※ 年間休日数123日（前年度実績）、その他に特別休暇、労働基準法で定められた有給休暇制度があります。

（6）その他

①社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険等に参加していただきます。

②退職金制度：あり

③定年：60歳 再雇用65歳まで

5. 試験の日時、場所および内容

（1）試験日時 随時（受験申込書提出後に日程調整し、後日連絡）

（2）試験会場 長浜市役所湖北支所3階（長浜市湖北町速水2745番地）※予定

（3）試験内容 面接

（4）試験結果 1週間後をめぐりに書面にて通知

6. 受験手続きおよび受付期間

（1）必要書類等

①受験申込時に必要な書類等

a 受験申込書 1通（【別紙様式】の受験申込書）

b 自筆履歴書 1通（最近3か月以内に撮影した写真貼付のもの）

c 職務経歴書 1通

※ a、cの用紙は、長浜市社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。
または、総務課にて配布します。

※ b、cは市販の用紙でも可とし、提出は試験当日でも結構です。

②試験受験時に必要な書類等

d 資格に関する証 原本とコピー1部（原本は当日返却します。）

e 運転免許証 原本とコピー1部（原本は当日返却します。）

（2）受付場所

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務部

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水2745番地

長浜市役所湖北支所3階

（3）申込受付期間

随時

※ 採用予定人員に達し次第締め切りますので、申込前に募集が継続しているか問い合わせください。

※ 持参の場合は、月曜日から金曜日の9時から17時まで受け付けます。
（ただし、祝日は除く。）

※ 郵送の場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きして、必ず簡易書留により送付してください。

7. その他

- (1) 受験申込時および試験受験時に提出いただく「書類等」につきましては、本会「個人情報保護規程」に基づき管理させていただきます。
- (2) 不合格者につきましては、提出いただいた「書類等」は、結果通知と同時に返させていただきます。

(問い合わせ先)

〒529-0341 滋賀県長浜市湖北町速水 2745 番地

長浜市役所湖北支所 3階

社会福祉法人 長浜市社会福祉協議会 総務部

TEL 0749-78-8294 FAX 0749-78-8800